

# 誓約書

奈良市公共下水道管理者

奈良市公営企業管理者

工事等の場所

奈良市 地内において、宅地造成工事を行い、下水道法第16条申請により公共下水道施設を整備する予定であります。当初申請においては、地籍更正が出来ない為、工事完了後速やかに、地籍更正をし、宅地及び道路の分筆登記を行うことを誓約します。

年 月 日

申請者 住所

氏名

印